



横浜農と緑の会

はま農楽だより

No. 56

(令和5年 6月発行)

会員の皆様、お元気でお過ごしのこととお慶び申し上げます。平素は、“はま農楽”へのご支援を賜り有難うございます。

★★★ “はま農楽” 第22回総会 開催 ★★★

- 日時：令和5年4月19日（水） 13:00～14:00
- 場所：横浜市環境活動支援センター 実習展示場
- 出席者：49名（委任状66名 総会員125名） 関係機関来賓3名

第一部は大澤正樹さんを司会として始まり、干川純 代表の挨拶と来賓の平山センター長の挨拶後、議長に長田明子さんを、書記に渡邊雅之さんと川口裕夫さんを選出して、総会が開始されました。小野孝次さんより、出席者49名 委任状66名 総会員125名で、過半数を超え総会成立となったことが報告されました。



議案の審議は、須貝紀子 副代表より第1号議案「令和4年度活動報告」が説明され、賛成多数で承認されました。

続いて、平野晶己 会計担当運営委員より、第2号議案「令和4年度収支決算報告」と「援農コーディネーター支援事業収支決算報告」が説明され、麻野恵子 会計監査担当運営委員より適正処理の報告があり、賛成多数で承認されました。

次に干川純 代表より第3号 議案「令和5年度運営委員の選出（案）」が説明され、干川純 新代表を含む新運営委員が承認されました。

引き続き干川純 新代表より第4号議案「令和5年度活動計画（案）」が説明され、賛成多数で承認されました。続いて、平野晶己 会計担当運営委員より、第5号議案「令和5年度収支予算（案）」と「援農コーディネーター支援事業予算（案）」が説明され、賛成多数で承認されました。これですべての議案が承認され総会は終了しました。



第二部は、「横浜市で開催する2027年国際園芸博覧会の取組」について公益社団法人2027年国際園芸博覧会協会の磯部礼葉 様より

1. 国際園芸博覧会とは（GREEN x EXPO 2027）
2. 横浜での国際園芸博覧会（会場と基本計画）
開催日：2027年3月19日～9月26日
開催場所：横浜・上瀬谷
3. 事業紹介
4. 国際園芸博覧会の最近の動き

について説明を頂き、熱心な質疑応答や活発な意見交換も行われ、充実した講演となりました。

来賓として次の方々にお越し頂きました。ご多用の中を有難うございました。

横浜市環境創造局 みどりアップ推進部 環境活動支援センター
センター長 平山 実 様 担当係長 木下 涼 様 担当 田中 真鈴 様

はま農楽「第22回総会」では総会と講演の間時間を利用して来賓の平山センター長並びに、木下係長から「横浜都市農業推進プラン2024－2028(素案概要版)」の説明を頂きました。



横浜は、市域の約7%が農地で占めており、住宅(消費者)の近くに農地(生産者)があり、多くの直売所も有るため、旬の新鮮な農畜産物を購入できるなど、農の恵みを享受できる都市です。

この横浜の都市農業を未来へ継承するため、「横浜都市農業推進プラン」を推進しています。

「横浜都市農業推進プラン2024－2028(素案)」の冊子は次の場所で閲覧できます。

- 各区役所の広報相談係
- 横浜市市民情報センター(横浜市役所3階)
- 横浜市環境創造局農政推進課
- 横浜市環境創造局ウェブサイト

<https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/machizukuri-kankyo/nochi/nougyou/nougyousuishinplan.html>

今年度の横浜農と緑の会 “はま農楽” 運営について

代表 千川 純



“はま農楽” 会員の皆様いかがお過ごしでしょうか？

昨年までの3年間、新型コロナウイルス感染症の影響で、会員の皆様に集まっていたく総会が開催できませんでした。今年度22回目の総会を開催出来ることは、この3年間変わらず活動していただいた皆様及び横浜市の職員の皆様のおかげと、感謝しております。

今年度は24名の新会員を迎え、5月末日現在の会員数は127名で、昨年度から12名増加しました。

“フォローアップ研修”は年間スケジュール及び月間予定をホームページに掲載していますので、確認していただき参加してください。

イベントの開催は、“新会員歓迎会”を6月14日に実施予定です。“視察研修会” “農と緑のふれあい祭り” “収穫感謝祭”は、今後実施する予定で計画していきます。

援農の募集は毎月の「はま農楽通信」でお知らせしています。各農家からの援農希望は例年通りあります。援農依頼があっても残念ながら全部には対応できていません皆様の協力を宜しくお願いします。

単独の援農に不安がある場合は、運営委員に相談してください。会員が援農している農家等で一緒に活動できる場所を紹介します。

自分の健康に注意して頂き、“はま農楽”の活動に参加してください。

援農・緑化ボランティア10ヶ条

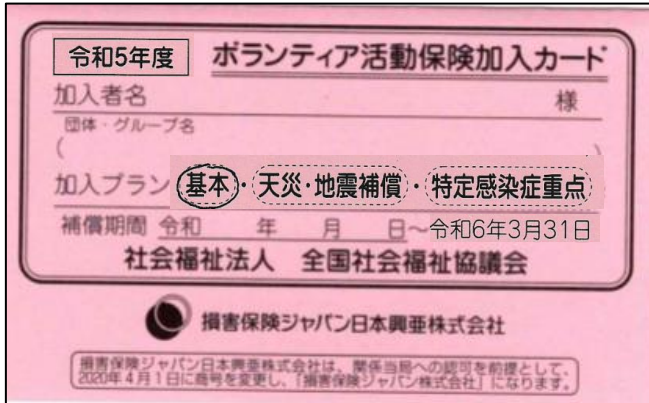
1. 気持ちの良い挨拶をしましょう。
(お早うございます。こんにちは。お先に失礼します。・・・)
2. 作業のしやすい服装でしましょう。
(ケガ、作業効率を考えて・・・)
3. 私語はつつしみ だらだらした作業は止めましょう。
4. 援農先の園主の考えで作業しましょう。
(自己流、マイペースは避けましょう。)
5. 他の農家の情報は、質問された範囲で最小限にとどめましょう。
6. 個人情報・農家情報の扱いに最大限の配慮をしましょう。
7. 持参した弁当・飲み物のゴミは、自宅に持ち帰りましょう。
8. 使用した道具は、きれいにできちんと元のところに戻しましょう。
9. 作業時間を守りましょう。
10. 休みの予定は、なるべく早く連絡しましょう。

運営委員 & 組織

退任の方々、大変お疲れ様でした。そして、新しいメンバーを加えて、活動開始です。

令和4年度 (運営委員12名)		令和5年度 (運営委員13名)	
役 務	氏 名	役 務	氏 名
代 表	干川 純	代 表	干川 純
副代表 (会計 兼務)	平野 晶己	副代表 (花リーダー 兼務)	須貝 紀子
副代表 (花リーダー 兼務)	須貝 紀子		
会 計	平野 晶己	会 計	西 栄子
会計監査	麻野 恵子	会計監査 (二次加工サブリーダー兼務)	麻野 恵子
会計監査 (野菜リーダー兼務)	渡邊 雅之	会計監査	菅澤 孝子
		広 報 リーダー	三井 勇治
果 樹 リーダー	大西 博久	果 樹 リーダー	大西 博久
果 樹 サブリーダー	渡邊 了	果 樹 サブリーダー	渡邊 了
野菜 リーダー	渡邊 雅之	野菜 リーダー	古上 昌幸
野菜 サブリーダー	古上 昌幸	野菜 リーダー	金子 克之
花 リーダー	須貝 紀子	花 リーダー	須貝 紀子
花 サブリーダー	中村 永子	花 サブリーダー	中村 永子
花 サブリーダー	川口 裕夫	花 サブリーダー	川口 裕夫
二次加工 リーダー	浅野 泰夫	二次加工 リーダー	横田 裕美
二次加工 サブリーダー	横田 裕美	二次加工 サブリーダー	麻野 恵子
サポート委員 (13名)		サポート委員 (12名)	
サポート委員 (会計監査)	関口 勇	サポート委員 (会計監査)	関口 勇
サポート委員 (広報・農を知るツアー)	大澤 正樹	サポート委員 (広報・農を知るツアー)	大澤 正樹
サポート委員 (広報)	三沢 幸男	サポート委員 (広報・はま農楽だより)	三沢 幸男
サポート委員 (果樹担当)	瀬山 幸夫	サポート委員 (果樹担当)	瀬山 幸夫
サポート委員 (果樹担当)	野原 晶子	サポート委員 (果樹担当)	野原 晶子
サポート委員 (野菜担当)	井戸 慎一	サポート委員 (野菜担当)	井戸 慎一
サポート委員 (野菜担当)	勝田 みほ	サポート委員 (野菜担当)	勝田 みほ
サポート委員 (野菜担当)	金子 克之	サポート委員 (野菜担当)	貞重 晴敏
サポート委員 (野菜担当)	貞重 晴敏	サポート委員 (二次加工担当)	浅野 泰夫
サポート委員 (花担当)	長田 明子	サポート委員 (花担当)	長田 明子
サポート委員 (花担当)	小野 孝次	サポート委員 (花担当)	田代 麻里
サポート委員 (花担当)	田代 麻里	サポート委員 (花担当)	小野田里佳子
サポート委員 (花担当)	小野田里佳子		

1. ボランティア活動保険加入カードの記入方法



令和5年度 ボランティア活動保険加入カード

加入者名 _____ 様
団体・グループ名 _____

加入プラン (基本) (天災・地震補償) (特定感染症重点)

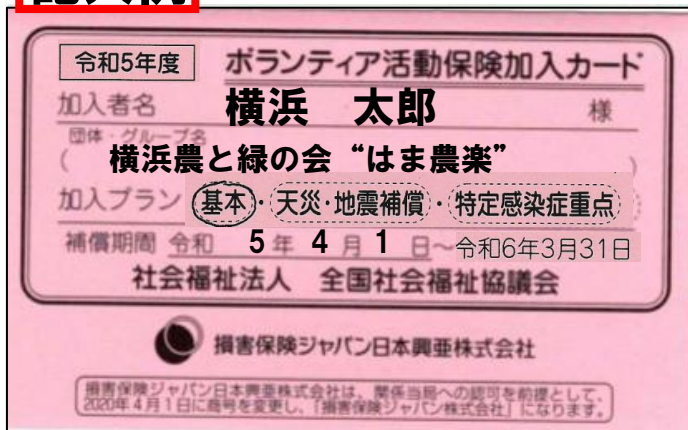
補償期間 令和 ____ 年 ____ 月 ____ 日 ~ 令和6年3月31日

社会福祉法人 全国社会福祉協議会

損害保険ジャパン日本興亜株式会社

損害保険ジャパン日本興亜株式会社は、関係当局への認可を前提として、2020年4月1日に商号を変更し、「損害保険ジャパン株式会社」になります。

記入例



令和5年度 ボランティア活動保険加入カード

加入者名 **横浜 太郎** 様
団体・グループ名 **横浜農と緑の会 “はま農楽”**

加入プラン (基本) (天災・地震補償) (特定感染症重点)

補償期間 令和 **5** 年 **4** 月 **1** 日 ~ 令和6年3月31日

社会福祉法人 全国社会福祉協議会

損害保険ジャパン日本興亜株式会社

損害保険ジャパン日本興亜株式会社は、関係当局への認可を前提として、2020年4月1日に商号を変更し、「損害保険ジャパン株式会社」になります。

- ① 加入者名：自分の名前を記入
- ② 団体・グループ名：横浜農と緑の会 “はま農楽”
- ③ 加入プラン：基本プラン
- ④ 補償期間：令和5年4月1日
(補償期間は継続・入会申請が遅れた方々は別途指示で記入)

2. ボランティア活動保険・事故報告書（費用請求）

加入プラン		基本プラン	天災・地震補償プラン	特定感染症重点プラン
ケガの補償	死亡保険金		1,040万円	
	後遺障害保険金		1,040万円 (限度額)	
	入院保険金日額		6,500円	
	手術保険金		65,000円	
	入院中の手術		32,500円	
	外来の手術		4,000円	
賠償の補償	通院保険金日額			
	特定感染症	補償開始日から10日以内は補償対象外(*)		補償開始日から補償
	地震・噴火・津波による死傷	×	○	○
	賠償責任保険金 (対人・対物共通)		5億円 (限度額)	
年間保険料		350円	500円	550円

神奈川県 社会福祉協議会
☎ 045-312-4815



0-1-6

- ① 加入カードの裏面に事故報告書提出場所が記載されています。
- ② 事故等で費用請求の場合はここに費用請求をします。
- ③ 詳細については“はま農楽”ホームページを参照願います。

令和5年度“はま農楽”年間活動スケジュール(1)

(詳細日程は決まり次第“はま農楽”通信及びHPで連絡します)



	全体行事・運営委員会 ◎全体行事 ◇運営委員会	F U <花> 毎週水曜9:30～ 於:センター	F U <野菜> 毎週水曜9:30～ 於:センター
4月	◎第22回総会 4/19 (水) センター内 実習展示場	春まき種の播種・ポット上げ 花壇の植え替え・手入れ	レタス苗の定植・管理、長ネギの管理、タマネギの管理 ジャガイモの芽かき・追肥・土寄せ
5月	◇5/10 (水) 運営委員会	春まき種の播種・ポット上げ 花壇植え替え・手入れ 花壇・圃場の維持管理作業	ジャガイモの土寄せ ラッカセイ播種、長ネギ苗追肥・管理 コンニャクイモの植付け
6月	◇6/7 (水) 運営委員会 ◇6/14or21新会員歓迎会 ◇はま農楽だより56号発行	春まき種の定植・花壇の手入れ・定植 除草、花の収穫、ラベンダースティック作り アジサイの剪定	小麦の刈取り・はざかけ、長ネギ苗の定植・管理 ラッカセイの管理 ジャガイモ・タマネギ・レタスの収穫・販売、大豆の播種
7月	◇7/5 (水) 運営委員会	夏まき種の定植 秋のふれあい祭り向け播種 花壇管理、除草、花の収穫	長ネギ追肥・土寄せ・ラッカセイ追肥 ニンジン・ブロッコリーの播種、小麦の脱穀 レタスの片付け
8月	◇8/2 (水) 運営委員会	秋まき種の播種 花壇管理、除草 花の収穫・草木染	小麦の天日干し、大豆の間引き ダイコンの播種準備
9月	◇9/6 (水) 運営委員会 ◎9/13or27 秋の視察研修会	花壇管理、除草 花の収穫、ドライフラワー作り 花束作り	ブロッコリーの定植、ダイコンの播種 タマネギ播種、小麦の選粒・天日干し、ラッカセイ追肥・除草 長ネギ追肥・土寄せ、ニンジンの間引き・追肥、生垣刈込
10月	◇10/4 (水) 運営委員会	秋まき種のポット上げ クリスマスリース・箒リース・キッチンリース作り 生垣の剪定	長ネギの土寄せ、小麦の天日干し タマネギ・ブロッコリーの追肥・防虫 「ふれあい祭り」準備、ニンジンの収穫・販売、大豆の管理
11月	◎11/3 (木) 農と緑のふれあい祭り ◇11/8 (水) 運営委員会	ふれあい祭り出店 (ドライフラワー花束、リース、ハーブティ、花摘み等) 秋まき種のポット上げ・収穫祭向け花束作り 花壇・圃場の計画作成	ラッカセイ・長ネギの子供向け収穫体験、ラッカセイの片付け 大豆の収穫、小麦の製粉 タマネギ苗の定植、ブロッコリー・ダイコンの管理/収穫・販売 コマツナ播種
12月	◇12/6 (水) 運営委員会 ◎12/20日 収穫感謝祭	圃場の整理・耕耘 花壇植え替え・手入れ 秋まき種のポット上げ・リース台作り	小麦播種、長ネギ・タマネギの管理 ブロッコリー・長ネギ・コマツナの収穫
1月	◇1/10 (水) 運営委員会	花に関する講習会(座学) 土作りPart1 温室等の掃除	ブロッコリー、タマネギの管理 圃場の天地返し、寒ざらし
2月	◇2/7 (水) 運営委員会	土作りPart2 圃場作り(畝作り) 圃場作り(防草シート張り)	ブロッコリーの収穫・片付け 麦踏み、タマネギの管理
3月	◇3/6 (水) 運営委員会 ◇”はま農楽”だより57号発行 ◇市民農業大学講座修了式 ◇総会資料準備(3/13・27・4/3・10)	春まき種の播種・ポット上げ 花壇の手入れ・入れ替え定植	ジャガイモの植付け・管理、タマネギの管理、小麦の管理 長ネギの苗床準備・播種

令和5年度“はま農楽”年間活動スケジュール (2)

(詳細日程は決まり次第“はま農楽”通信及びHPで連絡します)



	FU<果樹> (実施日が決まり次第、お知らせ予定)	二次加工 (実施日が決まり次第、お知らせ予定)	拠点活動・その他
4月	ナシの摘果 (支援センター)		長屋門公園ボランティア 長期間皆様のご協力で活動してきましたが、 樹木が大きくなり畑が日陰になってきたこと、 及び参加会員の高齢化で休止する事となりました。 長期間参加して頂いた会員の皆様に感謝致します。
5月	柿の摘蕾 (荒井農園) 小梅の収穫 (支援センター) ブドウの摘粒・房作り (支援センター)	カリカリ梅作り 梅ジュース作り	
6月	梅の収穫 (支援センター) ナシの袋掛け・夏季管理 (支援センター) ブドウの袋掛け・新梢管理 (支援センター)		
7月			
8月			
9月	梅の夏季剪定 (荒井農園) 梅の夏季剪定 (北村農園)	梨のバーベキューソース作り	
10月	生垣の刈込 (支援センター)		
11月	梅の冬季剪定 (荒井農園) 梅の冬季剪定 (北村農園)	こんにゃく作り	
12月	ナシ・ブドウの冬季剪定 (支援センター)	収穫感謝祭提供品作り	
1月	柿の冬季剪定 (社会福祉法人グリーン) 柿の冬季剪定 (荒井農園)		
2月	ブルーベリーの冬季剪定 (旭ブルーベリーの森)	味噌作り	
3月		クッキー作り	

環境活動支援センターから

はま農楽の皆様、いつも農家への援農や地域のボランティア活動等に御尽力いただき、ありがとうございます。令和5年は、市民農業大学講座修了生のうち24名の方が新たにはま農楽に入会されました。新規入会された皆様と一緒に、援農や緑化ボランティアなどの活動をしていただければ幸いです。

これから厳しい暑さや台風シーズン突入と、農作業をする上で厳しい季節となりますが、皆様の活動が農家の大きな助けとなっています。体調にご留意しながら活動に励んでいただければと思います。

環境活動支援センターの担当は昨年度から変更はありません。引き続き、皆様の活動が円滑に進められるよう支援・情報発信を行いますので、よろしく願いいたします。

環境活動支援センター長 平山 実
担当係長 木下 涼
担当 田中真鈴

令和4年度工事が完了しました

昨年度、ハーブガーデンの改修を行いました。通路が広くなり、鑑賞しやすくなりました。工事期間中はご協力いただきありがとうございました。



■ 編集後記 ■

皆様のご協力で、「はま農楽だより56号」が出来上がりました。

この1年もコロナ自粛でしたが、いままでの体験から対処方法を習得した自己責任やルールを守るなどで、生活を楽しむ余裕が出来た1年と感じました。

5月にはコロナの分類もインフルと同じ分類に変わるなど、早く日常が戻ることを願うとともに今しばらくの自粛が必要と思います。

広報担当としては楽しい「はま農楽」を目指し、皆様のお手伝いが出来ればと考えております。また「ホームページ」や「はま農楽だより」「FU研修予定表」を通し情報発信して、みなさま一人一人から要望等のお声かけを頂き、よりよい「はま農楽」活動が出来ればと考えております。（広報担当 三沢）

■ 編集・発行 ■

〒240-0045 保土ヶ谷区狩場町213

横浜市環境活動支援センター内

TEL 711-0748

FAX 711-0748

E-mail: ggrx4zfd@bird.ocn.ne.jp

HP:[http://hamanora.sakura.ne.jp/in](http://hamanora.sakura.ne.jp/index_hamanora.html)

[dex_hamanora.html](http://hamanora.sakura.ne.jp/index_hamanora.html)



横浜農と緑の会

はま農楽

「援農コーディネーター支援事業」実施協定書（抜粋）

（平成 31 年 4 月 1 日締結）

横浜農と緑の会（はま農楽）と横浜市とは、「横浜みどりアップ計画」に基づく、「援農コーディネーター支援事業」の実施にあたって、次の通り協定を締結します。

第 1 条（課題と目的の共有）

従事者の高齢化や担い手不足など、農業を取り巻く厳しい状況により農地が減少しているという課題を認識し、行政と市民がともに「援農」をはじめとした農地保全活動に取り組んでいくという目的を共有します。

第 2 条（定義）

- (1) 援農とは、農作業を実施するにあたって人手が不足している農家に、市民が農作業の手伝いに行くことです。
- (2) 援農者とは、人手が不足している農家に、農作業の手伝いに行く市民です。
- (3) 援農コーディネーターとは、人手が欲しい農家と手伝いができる援農者の情報を集め、援農者が援農にいけるように調整する業務を担う人です。

第 3 条（事業の内容）

はま農楽が本事業で実施する事業の内容は、次の通りとします。なお横浜市は、はま農楽が実施する事業に対して支援するものとします。

- (1) 事業名は、援農コーディネーター支援事業とします。
- (2) 事業内容は、次のとおりとします。
 - ア 農家と援農者の情報収集と連絡調整
 - イ アの事業を実施するコーディネーターの育成
 - ウ 援農を効果的に実施できるように、技術研修や道具の貸し出しなどの支援
 - エ 事業の広報及びPR
 - オ その他、本業務に必要な業務
- (3) 事業期間は、平成 31 年 4 月 1 日から平成 36（令和 6）年 3 月 31 日までとします。

第 4 条（業務記録）

はま農楽は、本業務の実施にあたり、業務内容及び特記事項を記録し、保管するものとします。

第 5 条（施設の利用）

はま農楽は、本業務の実施にあたり、横浜市が管理している施設（処理室等の一部）を利用できるものとします。ただし、利用にあたっては横浜市に公園施設管理許可の申請を行うものとします。



横浜農と緑の会

はま農楽だより

第6条（施設の故障等）

施設の修繕や故障等が発生した場合は、はま農楽は発生年月日、場所、故障状況等を速やかに横浜市に報告し、対応や修繕方法について協議しなければなりません。

第7条（防火・防犯）

はま農楽は、施設を退場する場合は、厳重な注意を払い、事故及び盗難防止のため火気の始末及び施錠を行うものとします。

第8条（事業報告書等）

はま農楽は、事業終了後速やかに事業報告書を横浜市に提出するものとします。

2 横浜市ははま農楽から届出を受けたときは内容を確認するものとする。

第9条（成果の帰属）

事業の実施を通じて新たに発生して得られた成果については、役割に応じて、はま農楽及び横浜市の両者に帰属するものとします。ただし、各々に既に帰属している成果は除くものとします。

第10条（個人情報等の取り扱い）

はま農楽及び横浜市は、この事業の実施に関して知り得た個人情報の漏洩、滅失及びき損等の事故の防止その他の個人情報の適正な管理のために必要な措置を講じるものとします。

第11条（公開の原則）

本事業に関する事項は、横浜市の保有する情報の公開に関する条例（平成12年2月横浜市条例第1号）に基づく開示の対象となります。なお、同条例に基づき開示する際は、必要に応じ、協議の上対応するものとします。

第12条（著作権について）

本事業における印刷物、WEBサイト等に係る著作権等の知的財産権は、原則として、横浜市に帰属するものとします。ただし、必要に応じ、協議の上、その帰属先を定めることができます。

第13条（協定の有効期限）

この協定の有効期限は、第3条第1項第3号に定める事業期間とします。

第14条（疑義事項の取り扱い）

本協定に定めのない事項又は本協定に関し疑義が生じたときは、速やかに協議を行い、情報の共有化、課題の共有化及び目的の共有化を図りながら、円滑かつ効果的に、相互に協力して解決するよう努めるものとします。